

業界セキュリティガイドライン等の策定支援業務 実施報告書（概要版）

2024年3月29日

独立行政法人情報処理推進機構

セキュリティセンター

背景・目的

- 業界セキュリティガイドライン等の策定支援業務における背景・目的は以下の通り。

- **背景：**

独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）が事務局を務める「サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）」内の「中小企業対策強化WG」では、サプライチェーンを構成する中小企業におけるセキュリティ対策強化についての取組みを行っている。2021年度において「中小企業を含むサプライチェーンにおける情報セキュリティ対策状況等の調査」として、11分野の業界団体やISAC等の団体にヒアリング調査を実施して問題意識を整理し、2022年度において「業界セキュリティガイドライン等の共通項抽出業務」として、業界団体等が策定しているセキュリティ対策に関する業界標準やチェックリスト等の情報セキュリティガイドライン（以下「業界セキュリティガイドライン等」という。）を収集し、複数の業界で共通の基準や要求事項を抽出して共通項をとりまとめ、IPA「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の改訂においても反映した。

- **目的：**

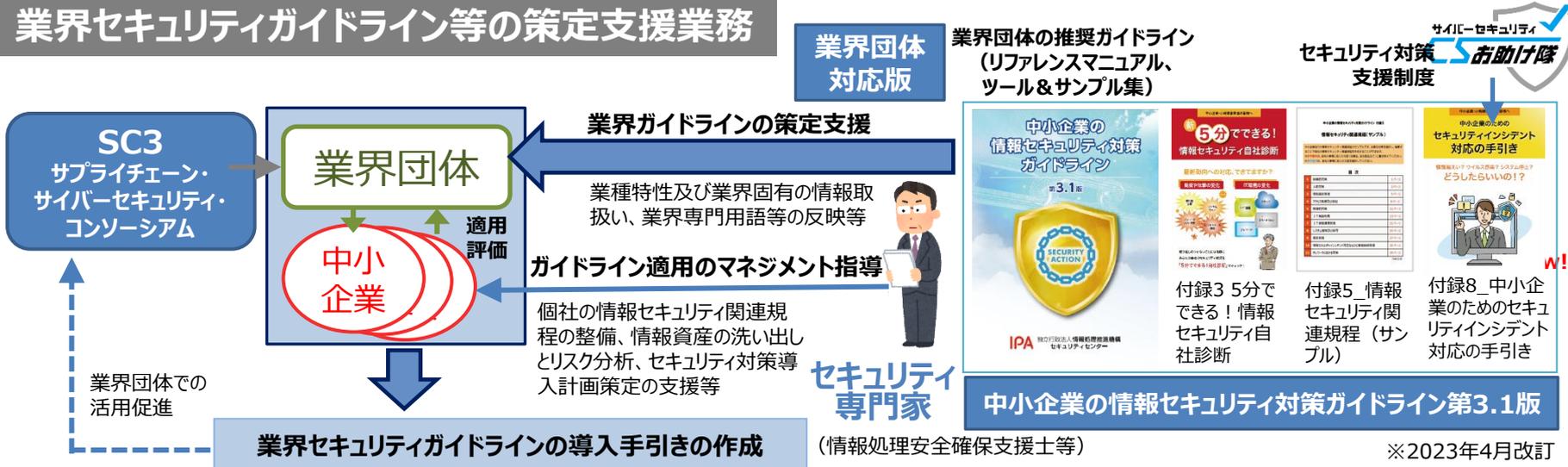
本業務は、改訂を行った「中小企業の情報セキュリティガイドライン（第3.1版）」をもとに、モデルケース実証として業界セキュリティガイドラインの策定支援、および加盟企業に対する策定した業界セキュリティガイドライン適用のマネジメント指導を行うことを目的とする。モデルケース実証の結果は、業界セキュリティガイドライン展開の導入手引き等の支援ツールとして作成することで、SC3団体会員（業界団体）での「中小企業の情報セキュリティガイドライン」の活用促進に供する。

業界セキュリティガイドライン等の策定支援業務の概要

- 令和4年度の業界ガイドライン共通項抽出を踏まえ、改訂を行った「中小企業の情報セキュリティガイドライン(第3.1版)」をもとに、業界団体に対するモデルケース実証として、**業界ガイドラインの策定支援**、及び業界の中小企業に対する**ガイドライン適用のマネジメント指導**を行い、**業界セキュリティガイドラインの導入手引き**を作成した。

- SC3団体会員（業種別57団体）の業界ガイドライン等の策定状況を調査し、セキュリティガイドラインが未整備、または中小企業の情報セキュリティガイドラインの活用を希望する業界団体（2団体）を選定した。
- 選定した業界団体に対して、「中小企業の情報セキュリティガイドライン(第3.1版)」をもとに、**セキュリティ専門家による業界ガイドラインの策定支援**（業種特性及び業界固有の情報取扱い、業界専門用語等の反映）を行った。
- 策定した業界ガイドラインを実際に当該**業界の中小企業**（6社）に適用させるため、**セキュリティ専門家によるマネジメント指導**（個社の情報セキュリティ関連規程の整備、情報資産の洗い出しとリスク分析、セキュリティ対策導入計画策定の支援等）を4回行った。
- モデルケース実証の結果を**業界セキュリティガイドラインの導入手引き**としてまとめ、SC3業界団体での活用促進に供することを目的とした。

業界セキュリティガイドライン等の策定支援業務



業界セキュリティガイドライン等の策定状況調査

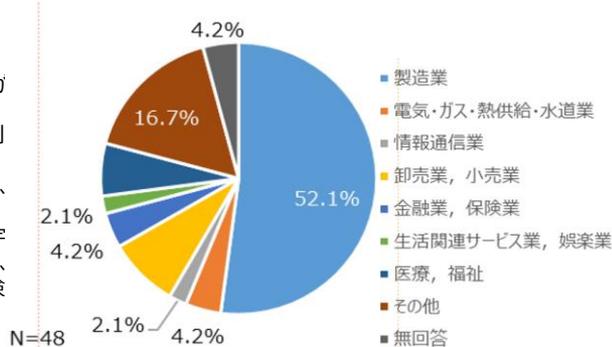
- 業界セキュリティガイドライン等の策定支援を実施するにあたり、SC3団体会員（業界団体）が行うセキュリティ対策として、業界セキュリティガイドライン等の策定有無、未策定の場合はその理由、策定支援に関する関心度等を調査した。

■ 調査概要

調査名称	業界セキュリティガイドラインに関するアンケート
調査対象	SC3の加盟団体の内、業種別57団体
有効回答数	48件
調査項目数	29項目
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体におけるサイバーセキュリティ活動の実施状況 「中小企業のセキュリティ対策ガイドライン(3.1版)」の認知および活用状況 業界セキュリティガイドライン等の作成または改訂の意向
調査手法	Webアンケート調査
調査期間	2023年10月19日～2023年12月15日
発送数	57件

(回答団体の構成)

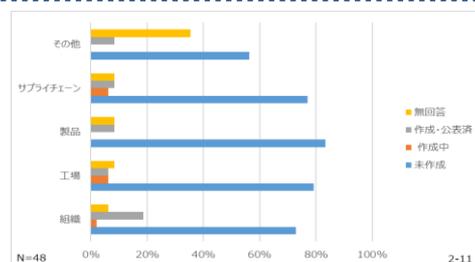
製造業が過半数（52.1%）となっているがSC3加盟団体のうち、医療機器、福祉用具、印刷音楽、石油、ガス、発電、電気、電子、発電、機械、金属、化学、情報、組込みシステム、建設、航空宇宙、自動車、化学、小売、素形材、銀行、損害保険など、幅広い業種の団体から回答を得た。



■ 設問回答（抜粋）

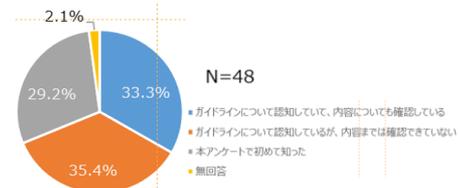
》 業界セキュリティガイドライン等や文書の作成状況

業界セキュリティガイドライン等や文書の作成状況は、作成・公表済みと回答した文書は「組織」に関するもの（18.8%）が最も多いが、作成中（2.1%）も含めても約2割しか作成されていなかった。



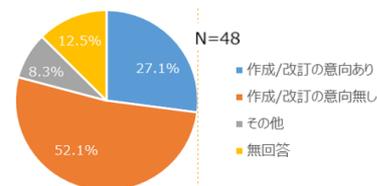
》 「中小企業のセキュリティ対策ガイドライン（第3.1版）」の認知状況

「ガイドラインについて認知しているが、内容までは確認できていない」（35.4%）が最も多く、次いで「ガイドラインについて認知していて、内容についても確認している」（33.3%）であり、回答者全体の68.8%が認知していた。



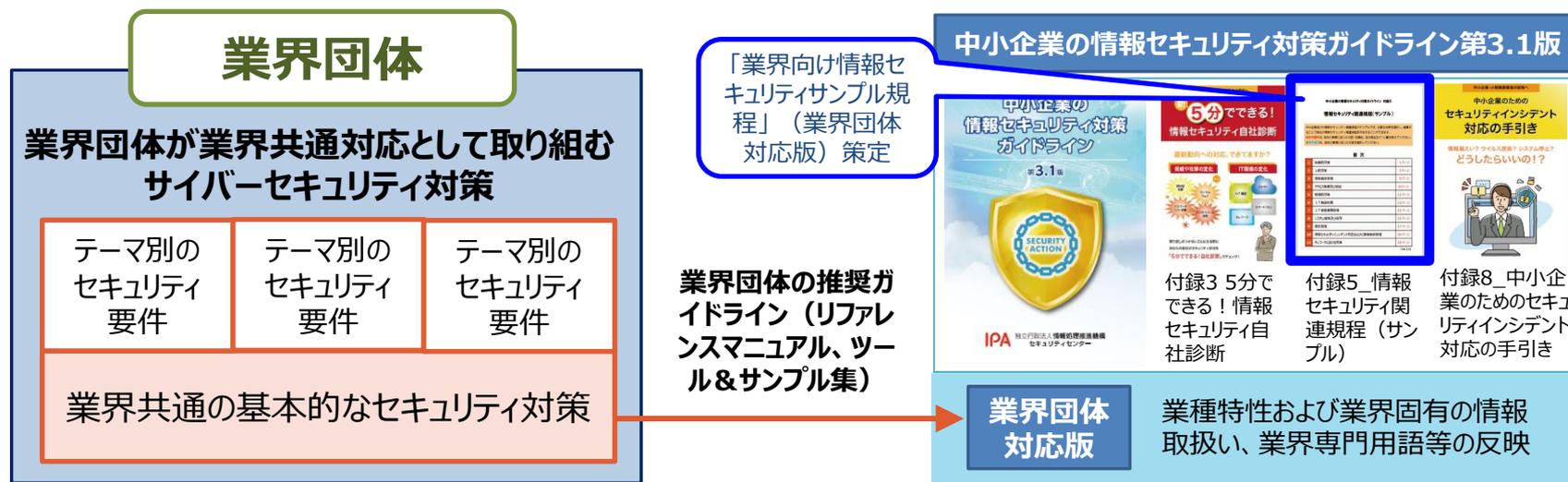
》 業界セキュリティガイドライン等や文書の作成または改訂の意向

業界セキュリティガイドライン等や文書の作成または改訂の意向は、「作成/改訂の意向無し」（52.1%）が最も多く、ついで「作成/改訂の意向あり」（27.1%）であった。策定意向無しの理由としては、「専門的知識がない」、「人材不足」、「会員全体の現状が把握できていない」等のコメントがあった。



業界セキュリティガイドライン等の策定支援

- 業界団体の推奨ガイドライン（リファレンスマニュアル、ツール&サンプル集）として活用いただくことを目途に、「中小企業の情報セキュリティガイドライン(第3.1版)」をベースに、業界団体の業種特性および業界固有の情報取扱い、業界専門用語等を反映した「**業界向け情報セキュリティサンプル規程**」（業界団体対応版）を策定した。



ご協力いただいた業界団体



一般社団法人日本自動車部品工業会

「自工会/部工会・サイバーセキュリティガイドライン 2.1版」LV1 50項目と、「中小企業の情報セキュリティガイドライン（第3.1版）」の実施項目を突合し、自動車部品業界を対象とした「業界向け情報セキュリティサンプル規程」を作成した。



一般社団法人日本建設業連合会

「日本建設業連合会「協力会社における情報セキュリティガイドライン（2023年2月改訂）」の内容と、「中小企業の情報セキュリティガイドライン（第3.1版）」の実施項目を突合し、建設業界を対象とした「業界向け情報セキュリティサンプル規程」を作成した。

ガイドライン適用のマネジメント指導

- 「業界向け情報セキュリティサンプル規程」（業界団体対応版）の適用評価のため、業界に属する中小企業6社に対して、セキュリティ専門家によるマネジメント指導を各4回行った。

- 「業界向け情報セキュリティサンプル規程」を基にした個社の規程（案）の作成、今後の自社で取り組む情報セキュリティ対策の進め方をまとめた「情報セキュリティ対策実行計画書（案）」を作成。

マネジメント指導業務の達成目標と成果物

【支援対象】自動車部品製造業（4社）
建築・土木会社（2社）

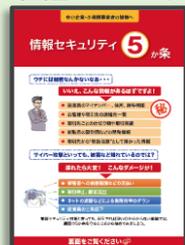
- 【達成目標 1】情報セキュリティ基本方針の作成
- 【達成目標 2】現状における自社の情報セキュリティリスクの洗い出し
- 【達成目標 3】情報セキュリティ対策実行計画の策定
- 【達成目標 4】自走化に向けた情報資産棚卸し/リスク分析および必要なセキュリティ対策の実装（継続対応）

中小企業等の対策実施レベル

注：

成果物

取組みスタート



達成目標 1

- 情報セキュリティ基本方針
- 情報セキュリティ関連規程類の点検結果

達成目標 2



- 5分でできる情報セキュリティ自社診断(Web版)による現状リスク洗い出し結果

達成目標 3



- 情報セキュリティ対策実行計画書

今後の自社で取り組む情報セキュリティ対策の進め方を実行計画書にまとめる

達成目標 4

自走化に向けた情報資産棚卸し/リスク分析

必要なセキュリティ対策の実装

- 関連規程の整備
- 技術的対策
- セキュリティサービス利用等

「業界向け情報セキュリティサンプル規程」（業界団体対応版）を基にした個社の規程（案）を作成



業界ガイドライン適用評価結果

- 業界ガイドライン適用の評価先として、業界に属する中小企業を業界団体の推薦等により選定し、セキュリティ専門家によるマネジメント指導を1社あたり4回実施した。

◇セキュリティ専門家によるマネジメント指導結果（自動車部品業界：4社）

- 自社のセキュリティ規程が未整備の場合、「自動車産業向けサンプル規程」がそのまま活用可能であった。サンプル規程を参照して、自社の規程の見直しを行うことも有効であった。また、ISO9001など既存のISOの取組みに、セキュリティ対策を折り込むと効率的である。
- IT専任者がいない中小企業においては、セキュリティ専門家によるマネジメント指導が有効である。例えば、ひとつの工場では他工場の担当者も参加したマネジメント指導をOJT的に行い、参加者が実施方法を自分の工場に持ち帰り、横展開する取組みも見受けられた。

企業名	A社	B社	C社	D社
所在地	三重県伊賀市	愛知県名古屋市	岐阜県関市	愛知県犬山市
業種	軸受部品製造	メッキ加工	プレス加工	金属切削加工
業界ガイドライン適用評価 & 活用ヒント	<ul style="list-style-type: none"> • サンプル規程を用いて、自社のセキュリティ規程を新規に策定。 • 組織的・人的・物理的対策を優先して実施。 • 技術情報管理は、ISO 9001の文書管理に基づく対策が効率的。 	<ul style="list-style-type: none"> • サンプル規程を参照しながら、既存の規程を見直し改定。 • ひとつの工場で規程を見直した後、他の工場への展開を行う。 • 経営層を巻き込み、体制整備等管理面の対策を推進予定。 	<ul style="list-style-type: none"> • サンプル規程を参照し、セキュリティ規程を策定中。 • ISO 9001に準じ、教育の計画立案、実施手順を作成。 • 情報資産に対するリスク評価が困難であったが、マネジメント指導業務を通じて支援。 	<ul style="list-style-type: none"> • サンプル規程を用いて、自社のセキュリティ規程を新規に策定。 • マネジメント指導業務を通じて、情報資産のライフサイクルを通じた管理、委託先選定ルール策定、緊急連絡体制等を整備。

業界ガイドライン適用評価結果（つづき）

- 業界ガイドライン適用の評価先として、業界に属する中小企業を業界団体の推薦等により選定し、セキュリティ専門家によるマネジメント指導を1社あたり4回実施した。

◇セキュリティ専門家によるマネジメント指導結果（建設業界：2社）

- 自社の課題である対策を中心に「**建設業界向けサンプル規程**」を参照して見直しする等、企業の状況に応じて活用することが効果的である。
- 資産管理台帳の作成やリスクアセスメントは中小企業にとって難しく、**セキュリティ専門家の支援**により、情報資産の重要度設定や管理方法の策定に取り組めた事例が見られた。また、**マネジメント指導業務**が、上司の巻き込みや経営を含めた体制構築等、**組織的な対策を推進するきっかけ**となっていた。

企業名	E社	F社
所在地	千葉県佐倉市	神奈川県横須賀市
業種	土木工事	建物修繕
業界ガイドライン適用評価 & 活用ヒント	<ul style="list-style-type: none">• サンプル規程を用いて、自社のセキュリティ規程を新規に策定。• 情報資産の重要度を3段階に分ける管理方法を定め、オフィスレイアウトの変更や施錠管理等、すぐにできるところから実施。• マネジメント指導業務を通じ、担当者的上司も含めセキュリティの重要性に気づき、対策推進の意欲が高まった。	<ul style="list-style-type: none">• コンピュータ管理規程を元に情報セキュリティ規程を作成済。技術的対策は進んでいたため、組織的対策や人的対策を中心に実施。• 従業員の意識向上が課題。セキュリティ体制構築、基本方針策定、関連規程策定、周知の順で段階的に対策を推進する計画を策定。• 各者の役割を認識した上で、会社規模に合わせて社内体制を整備。

業界セキュリティガイドラインの導入手続きの作成

- 本業務のモデルケース実証の結果を、SC3業界団体での活用促進に供することを目的に、**業界セキュリティガイドラインの導入手続き**としてまとめた。

- 業界セキュリティガイドライン等の策定支援を通じて、業界団体が有する既存のセキュリティガイドラインと「中小企業の情報セキュリティガイドライン(第3.1版)」の突合表を作成し、業界団体の業種特性および業界固有の情報取扱い、業界専門用語等を反映する「**業界向け情報セキュリティサンプル規程**」(業界団体対応版)の策定ツールとした。
- 併せて、「業界向け情報セキュリティサンプル規程」の業界の中小企業への適用評価(マネジメント指導)を通じて得た知見や、中小企業への導入展開のヒントをまとめた、**業界セキュリティガイドラインの導入手続き**※を作成した。

業界ガイドラインと「中小企業の情報セキュリティガイドライン」突合表 (イメージ)

業界	業界団体	業界固有の情報取扱い	業界固有の用語	業界固有のセキュリティ対策	中小企業の情報セキュリティガイドライン(第3.1版)との突合																																																																																																			
					対応	準対応	非対応	対応	準対応	非対応	対応	準対応	非対応	対応																																																																																										
製造業	日本機械工業会	製造業特有の情報取扱い	製造業特有の用語	製造業特有のセキュリティ対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100



SC3
サプライチェーン・
サイバーセキュリティ・
コンソーシアム

【今後の展開】
業界団体での活用促進

業界団体

業界セキュリティガイ
ドラインの導入手続き

業界向け情報セキュリティサンプル規程 (イメージ)

各業務における考察

- 業界セキュリティガイドライン等の策定支援業務の各業務における考察は以下の通り。
- **業界セキュリティガイドライン等の策定状況調査：**
 - 「業界セキュリティガイドライン等の策定支援」および「業界団体加盟の中小企業へのセキュリティ専門家派遣による規程や体制の構築支援」の活用意向については、ガイドライン策定支援に3割弱（29.2%）、セキュリティ専門家派遣に2割強（22.9%）が「活用の意向あり」と回答しており、一定程度のニーズが見られた。
 - いずれの支援とも「活用の意向あり」と回答した業界団体は8団体であった。これらにはすでに業界ガイドラインを作成している業界団体が4団体含まれており、業界ガイドラインの見直しについても期待があると思われる。
 - いずれの支援とも「活用の意向無し」と回答した業界団体は12団体であり、業界ガイドラインの策定が進んでおり支援の必要がないとの回答であった4団体以外の業界団体からは「大企業のための団体である」「会員からの要請がない」「会員企業自身で行う」「参照しているガイドラインが異なる」などのほか、本支援を受けるにあっても人手不足のため「意向無し」と回答している団体もあり、理由が多岐にわたることが確認できた。
 - 以上のことから、いずれもの事業への関心度は一定程度あることが確認できたが、業界団体ごとに状況やニーズが異なることを配慮したうえで、展開することが必要であると考えられる。
- **業界セキュリティガイドライン等の策定支援：**
 - 一般社団法人日本自動車部品工業会および一般社団法人日本建設業連合会の2団体に協力いただき、業界セキュリティガイドラインの策定支援を実施した。これらの支援に関しては、各業界団体の意見を伺いながら実施したが、今後の業界セキュリティガイドラインの普及に関しても、各業界団体の状況を踏まえ、連携した取組みを実施することが望ましい。
 - なお、業界セキュリティガイドラインを策定していない業界団体については、傘下の中小企業の規模が小さい、セキュリティ意識がまだ低い、業界団体の事務局リソースが不足している等の理由により、本業務の支援には至らなかった。このことから、業界セキュリティガイドラインの策定支援にあたっては、業界団体の固有の状況や業界に属する中小企業の規模・意識等の状況を踏まえながら進めることが望ましい。

各業務における考察（つづき）

- 業界セキュリティガイドライン等の策定支援業務の各業務における考察は以下の通り。
- **業界団体加盟の中小企業への業界セキュリティガイドライン適用：**
 - ・ 自動車部品業界及び建設業界の6企業に対して業界セキュリティガイドラインを適用したところ、いずれの業界においても、規程が未整備の企業の場合、業界向け情報セキュリティサンプル規程はそのまま活用できるため有効であった。また、業界向け情報セキュリティサンプル規程を参照し、自社の規程を見直すことも有効であった。
 - ・ マネジメント指導業務においても、セキュリティ対策の必要性の理解、業界で定められたセキュリティガイドラインの内容理解、対策の優先順位付けや段階的な対策計画の立案、すぐに取り組可能な対策の実施、情報資産に対するリスク分析等、企業規模や企業の対策状況に合わせた専門家からの適切な助言によって、中小企業のセキュリティ対策を推進することが可能であった。マネジメント指導業務を通じて得られた効果的な対策事例から、セキュリティ対策実施にあたってのヒントもいくつか得ることができた。
- **業界セキュリティガイドラインの導入手引きの作成：**
 - ・ 業界セキュリティガイドラインの導入手引きの作成にあたっては、「中小企業の情報セキュリティガイドライン」を活用し、特に中小企業を対象としたセキュリティ対策を推進する業界団体に対して、業界セキュリティガイドライン（業界向け情報セキュリティサンプル規程）や関連するドキュメント等の策定・展開を行うための方法やポイントを取りまとめた。
 - ・ 本業務では、協力いただいた2団体とも業界セキュリティガイドラインは策定済であったため、業界セキュリティガイドラインが存在する場合の導入に関しては検証ができたが、業界セキュリティガイドラインが存在しない場合の導入方法に関しては実際の業界団体において検証ができていないので、今後、業界セキュリティガイドラインの策定支援に関心を持つ業界団体からのフィードバックを得る等、業界団体のニーズを取り込んだ形で導入手引きを更新していくことも検討することが望ましい。

まとめ

- 業界セキュリティガイドライン等の策定支援業務の結果は、以下の通り。

業界セキュリティガイドライン等の策定状況調査

- 「業界セキュリティガイドライン等の策定支援」および「業界団体加盟の中小企業へのセキュリティ専門家派遣による規程や体制の構築支援」の活用には、一定程度のニーズあり。
- 活用意向無しの場合、「業界ガイドライン策定済で支援不要」以外にも、「大企業だけの団体である」「会員からの要請がない」「会員企業自身で行う」「参照しているガイドラインが異なる」のほか、「本支援を受けるにも人手不足」の回答もあり、**意向無し理由は多岐にわたる**。
- **業界団体ごとに状況やニーズが異なることを配慮したうえで、支援業務を展開することが必要**。

業界セキュリティガイドライン等の策定支援

- 一般社団法人日本自動車部品工業会および一般社団法人日本建設業連合会の2団体に協力いただき、各業界団体の意見を伺いながら、**「業界セキュリティガイドライン」の策定**を支援。
- 業界セキュリティガイドライン未策定の業界団体でも、様々な理由により支援に至らず。
- **業界団体の固有の状況や業界に属する中小企業の規模・意識等の状況を踏まえながら進める**ことが望ましい。

業界団体加盟の中小企業への業界セキュリティガイドライン適用

- 規程が未整備の企業は、業界向け情報セキュリティサンプル規程はそのまま活用でき、規程がある企業はサンプル規程を参照し、自社の規程を見直すことができた。**業界向け情報セキュリティサンプル規程は有効**であった。
- マネジメント指導業務では、**企業規模や企業の対策状況に合わせた専門家からの適切な助言**によって、中小企業のセキュリティ対策を推進することが可能であった。

業界セキュリティガイドラインの導入手引きの作成

- 「中小企業の情報セキュリティガイドライン」を活用し、特に中小企業を対象としたセキュリティ対策を推進する業界団体に対して、**業界セキュリティガイドライン（業界向け情報セキュリティサンプル規程）や関連ドキュメント等の策定・展開を行う方法やポイントを「業界セキュリティガイドラインの導入手引き」として策定**。

総括

- 本業務では、**業界セキュリティガイドラインを策定しておらず、策定意向もある業界団体が複数見られた**。「業界セキュリティガイドラインの導入手引き」を活用し、業界団体を通じて中小企業のセキュリティ対策の普及を進めていくことが望ましい。
- 業界団体においては、「中小企業の規模やセキュリティ意識が異なる」「業界団体の事務局のリソースが必要である」等の課題もあるため、**業界団体のニーズや、業界傘下の中小企業の規模・意識等の状況を踏まえながら支援を進めることが必要**である。
- 今回、本業務に協力いただいた業界団体2団体からは継続協力のご示唆をいただいた。**今後も業界セキュリティガイドライン普及を通じた、セキュリティ対策の推進を継続していくことが望ましい**。